

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）更新登録申請に係る広島市の意見

特定非営利活動法人さわやかあ広島は、設立当初から、安佐南区の住民を中心に、訪問介護や通所介護サービス等の地域に密着した活動を行っている。福祉有償運送も、その活動の一貫として実施しており、高齢者など移動が困難な方々の通院や買い物などの運送サービスを行っている。

特定非営利活動法人さわやかあ広島が行う当該有償運送は、身体的な理由や、アストラムラインの駅やバス停までに坂道が多いという地理的状况から、その利用者にとって日常生活に不可欠な移動手段となっているという実態がある。また、有償運送による移動の際に、介護サービスの利用時と同じ介護者から支えてもらえるという安心感があり、利用者の外出促進にもつながっている。

さらに、当該法人は、平成18年10月1日の運送サービス開始以降、事故や利用者とのトラブルもなく、円滑な運営に努めている。利用者数も増加しておらず、既存の公共交通機関への新たな影響も認められない。

こうしたことから、当該申請に係る有償運送については、その運送実態を踏まえ、継続的な実施を認めるべきものとする。

ただし、過去の協議会において、合意に至った条件と同様、特記事項として、運送の区域は、「原則、安佐南区とすること。」とし、運送の対象者が、「安佐南区に在住する者を中心とした構成となっていること。」を条件として附することが適切である。